

令和 6 年度与謝野町学童保育所管理運営業務 評価基準

番号	評価項目	評価内容	配点
1	運営計画や方針等について	具体的な運営計画や方針が定められており、その内容が適切であるか。	10
2	児童への対応について	児童にとって適切な遊びや生活の場の提供が考えられているか。また、保育を行う上で特別な配慮が必要な児童に対して適切な対応が考えられているか（特別な取組を考えているか）。	20
3	事業の実施体制について	事業を実施していくにあたっての職員体制や管理体制、研修等が適切であるか。 基礎的な事業遂行能力は適切であるか。	10
4	安全対策、危機管理、情報管理体制	学校・保護者等との連絡体制や事故等発生時の危機管理、情報管理等が適切であるか。	10
5	その他（総合的視点）	業務内容を的確にとらえて、適切な対応や提案がなされているか。またサービスの向上に向けての提案等があるか。ある場合はその提案内容に妥当性・実現性があるか。	10
6	与謝野町における貢献について	指導員等の雇用にあたり与謝野町民の雇用に努めているか。また、その他の貢献が可能であるか。	10
7	事業運営の安定性・継続性について	運営団体として事業を安定的・継続的に実施する体制が整備されているか。指導員等の人材確保や欠員が生じた場合あるいは増員が必要となった場合の対応について適切な対策が講じられているか。	30
8	見積金額について ※提案者が 1 者のみの場合は 評価項目から除く	配点（100点）×提案価格のうち最低価格／自社の 提案価格＝得点	100